

わたしたちのくらしと税

税金のはなし

ドクターヘリ



ことかわ

琴川ダム



(提供：山梨県)

県庁（議事堂）



整備された森林



整備前



整備後

ゆうすい

山梨県立富士湧水の里水族館



もくじ

～予想を書いてみよう～

- 税金って何に使われているの？……………①
- ……………②
- 学校の中で税金は何に使われているの？……………③
- ……………④
- 税金にはどのような種類があるの？だれが納めているの？……………④
- ……………⑤
- 税金の使いみちはだれが決めるの？……………⑤
- ……………⑥
- 国と地方（県や市町村）では税金の使い方にはどのような違いがあるの？……………⑦
- ……………⑧
- もし税金がなくなったら？……………⑨
- ……………⑩



みんなの安全な生活を守ってくれる警察や消防などの公共サービスや、学習の場として使っている学校や図書館などの公共施設には、「税金」が使われています。

では、税金はだれが納めているのでしょうか？ また、だれがどうやって使い方を決めているのでしょうか？

この本を読んで、先生や友だちと税金のことを勉強しましょう。

くらしの中をみてみましょう。

身近なところで税金が使われています。

●今日はごみの収集日

衛生的な生活がおくれるように、ごみの収集や処理がおこなわれます。



●今日も元気に学校へ

平等に教育が受けられるように、教科書が無償で配られ、校舎をはじめ机やイスなどが整備されます。



●毎日通る道に

安全に通学ができるように道路を整備しています。

●安全な生活のために

安心で安全な生活がおくれるように、警察や消防などの公共サービスもおこなっています。



どのようなものに税金が使われて



税金が使われているものには○、そうでないもの

消防署 [] 警察署 [] 公立病院
 薬局 [] 銀行 [] コンビニエンス
 児童館 [] 図書館 [] 公立小学校

公共サービスってなに？

ごみの収集と処理、安全を守る警察や消防など、わたしたちの生活に欠くことができないものであり、多くの国民に公平に利用されるサービスです。

いるか調べてみましょう。

下のまちの中には、税金が使われているものがあります。税金が使われているものをさがしてみよう！



には×を、それぞれの〔 〕の中につけてみよう。

- 〔 〕 市役所
- 〔 〕 本屋
- 〔 〕 信号機
- 〔 〕 交番
- 〔 〕 公園
- 〔 〕 道路

みんなで出しあった税金でつくられたものだから大切に使わなきゃ。答えは3ページの下をみてね。



公共施設ってなに？
 図書館や公園、学校など、わたしたちみんなのためにつくられた建物などをいいます。“公共”とは「みんなの」、施設とは「建物や設備」のことです。

なぜ税金っていうの？
 明治6年に、政府の収入を安定させるため土地にかかる税を定め、それまでの穀物などで納めていた「年貢」に代えて「お金」で税を納める制度を考えました。そこで、「税」をお金で納めることから「税金」というようになりました。

学校の中で税金は何に使われているの？

教育に使われる税金を調べてみましょう。



税金が使われているものには○、そうでないものには×を、それぞれの〔 〕の中につけてみよう。

- 校舎〔 〕 照明〔 〕 時計〔 〕 黒板〔 〕
 モニター〔 〕 ICT端末〔 〕 机〔 〕 教卓〔 〕
 教科書〔 〕 ランドセル〔 〕 ふでばこ〔 〕 いす〔 〕

学校にもたくさんの税金が使われているね。答えは5ページの下をみてね。



山梨県内の公立学校の児童・生徒一人あたり（1年間）

●小学生 約121万8,000円 (月約10万1,500円)	●中学生 約131万5,000円 (月約10万9,600円)	●高校生(全日制) 約135万1,000円 (月約11万2,600円)
--------------------------------------	--------------------------------------	---

義務教育期間の9年間と高校3年間で全て公立学校の場合

- ・小学校 121万8,000円×6年間 = **730万8,000円**
- ・中学校 131万5,000円×3年間 = **394万5,000円**
- ・高校 135万1,000円×3年間 = **405万3,000円**

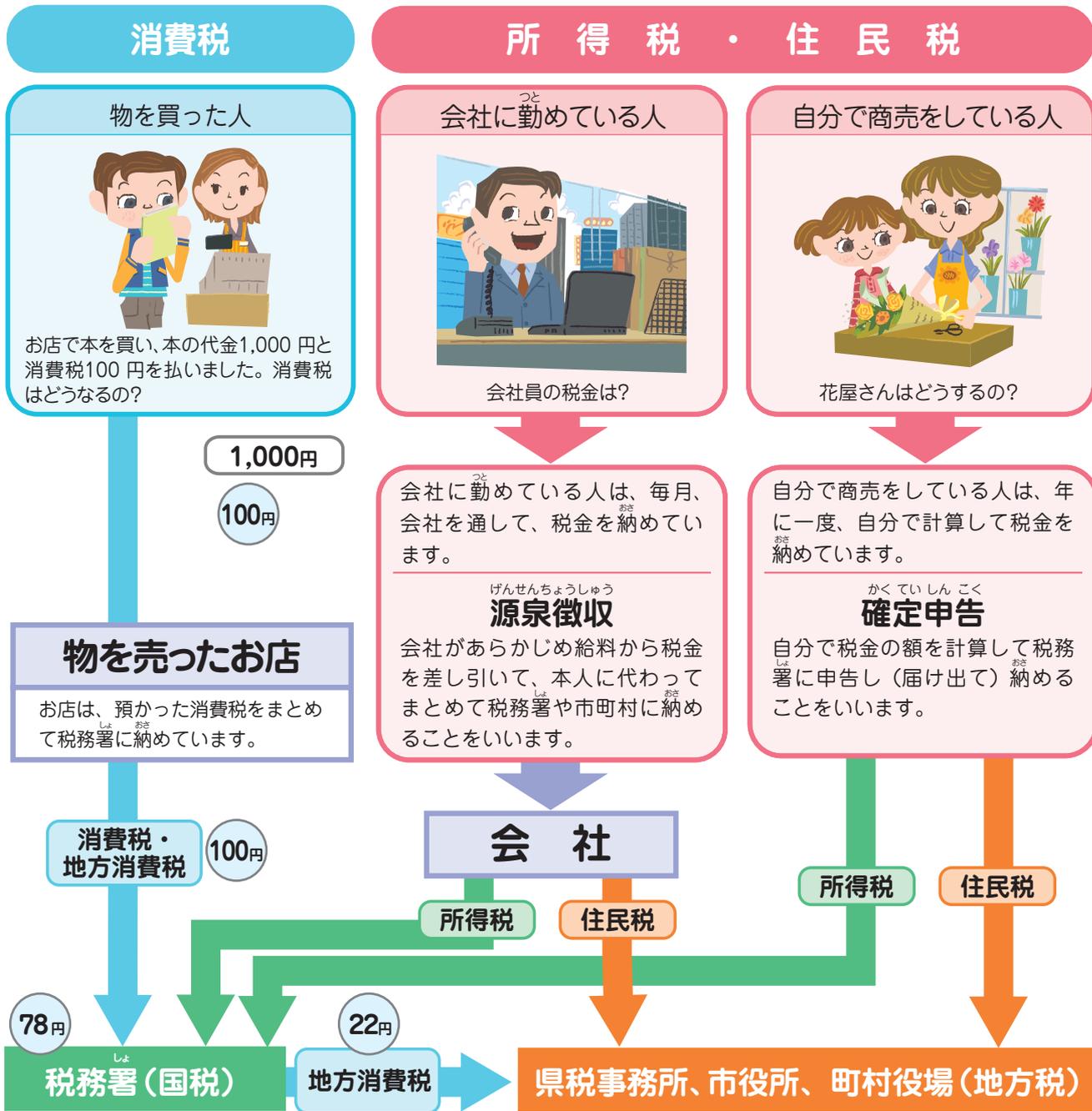
合計12年間で、一人当たり約1,531万円の税金が使われています。

(注) 金額は、令和3年度の国と山梨県及び市町村の負担額の合計額

1・2ページの答え〔 〕の中に○がつくもの
 消防署、警察署、公立病院、市役所、交番、信号機、児童館、図書館、公立小学校、道路、公園

税金にはどのような種類があるの？だれが納めているの？

税金にはいろいろな種類があります。税金はだれがどうやって納めているのでしょうか。わたしたちが買い物をするときは、代金といっしょに消費税を払います。会社に勤めている人や商売をしている人は所得税や住民税を納めます。



消費税の税率は？

消費税の税率は、令和元年10月から10%になりました。

消費税は国税(消費税)と地方税(地方消費税)に分かれていて、10%のうち7.8%は国税、2.2%は地方税です。

税金にはいろいろな種類があります。

税金には、国に納める**国税**と県や市町村に納める**地方税**があります。

国税(国に納める税金)

- 消費税
- 法人税
- 相続税
- 所得税
- 贈与税
- 酒税 など

地方税(県や市町村に納める税金)

- 県民税
- 事業税
- 自動車税 など
- 市町村民税
- 固定資産税

(注) 県民税と市町村民税は一般的に住民税といわれています。

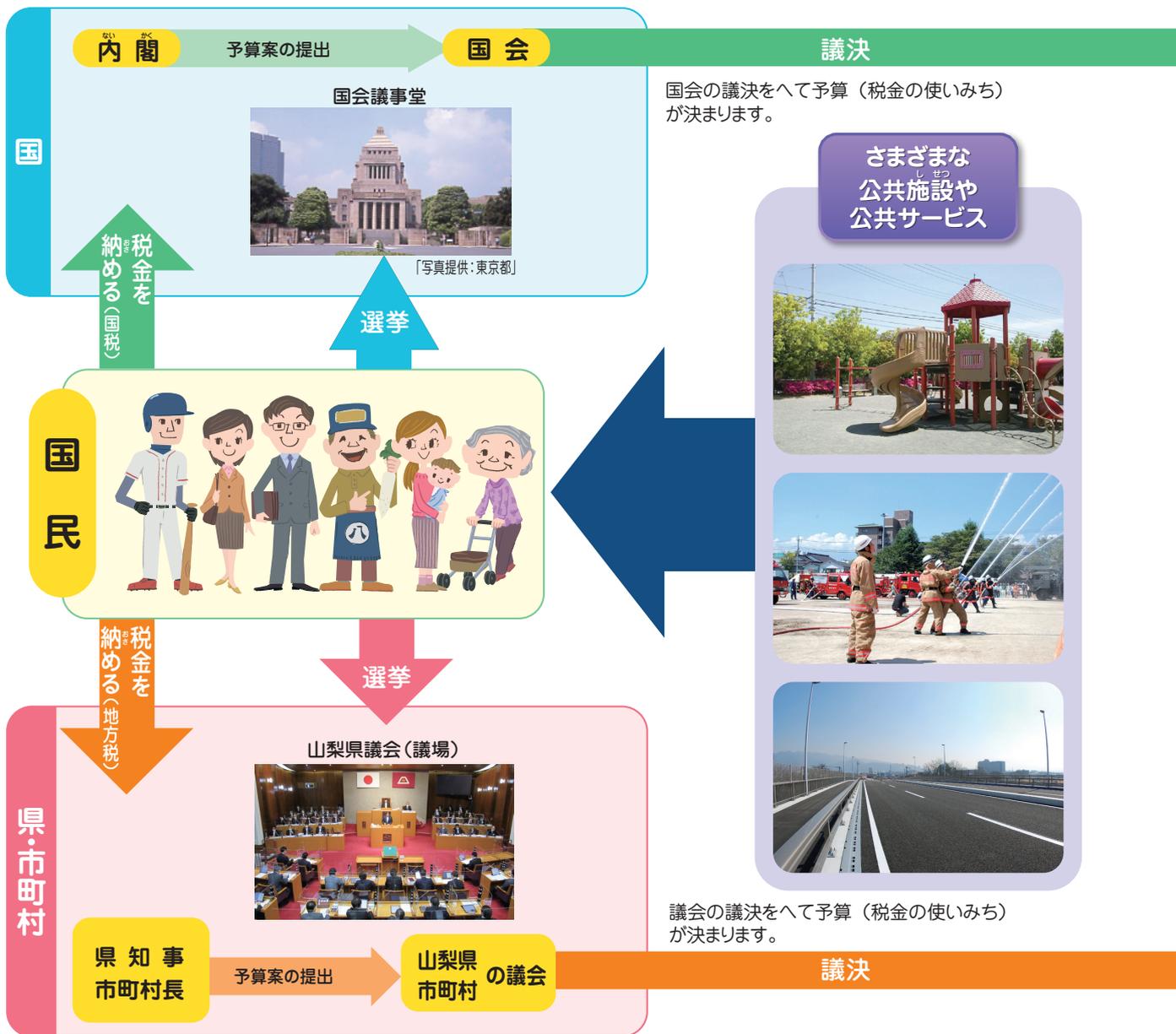
税金の使いみちはだれが決めるの？

税金の使いみちをどうやって決めるか調べてみましょう。

【国の予算の決め方】

国に入るお金のうち約62%は国民が納める税金です。国は、それらのお金で、わたしたち国民が豊かで安心してらせるために、いろいろな仕事をしています。

内閣は1年間にどれくらいの税金が納められるのか（歳入）、国の仕事に必要なお金はどれくらいか（歳出）という予算案をたてます。そして、その予算案について、**国民の代表**である国会議員が国会で話し合っ、予算が決まります。



【県の予算の決め方】

県に入るお金のうち約19%は県民が納める税金です。県知事は、1年間にどれくらいの税金が納められるか（歳入）、また、県の仕事に必要なお金はどれくらいか（歳出）という予算案をたてます。そして、その予算案について、**県民の代表**である県議会議員が県議会で話し合っ、予算が決まります。

このことは、国の予算の決め方と同じです。

3ページの答え [] の中に○がつくもの

校舎、照明、時計、黒板、モニター、ICT端末、机、**教卓**、教科書、いす

予算ってなに？

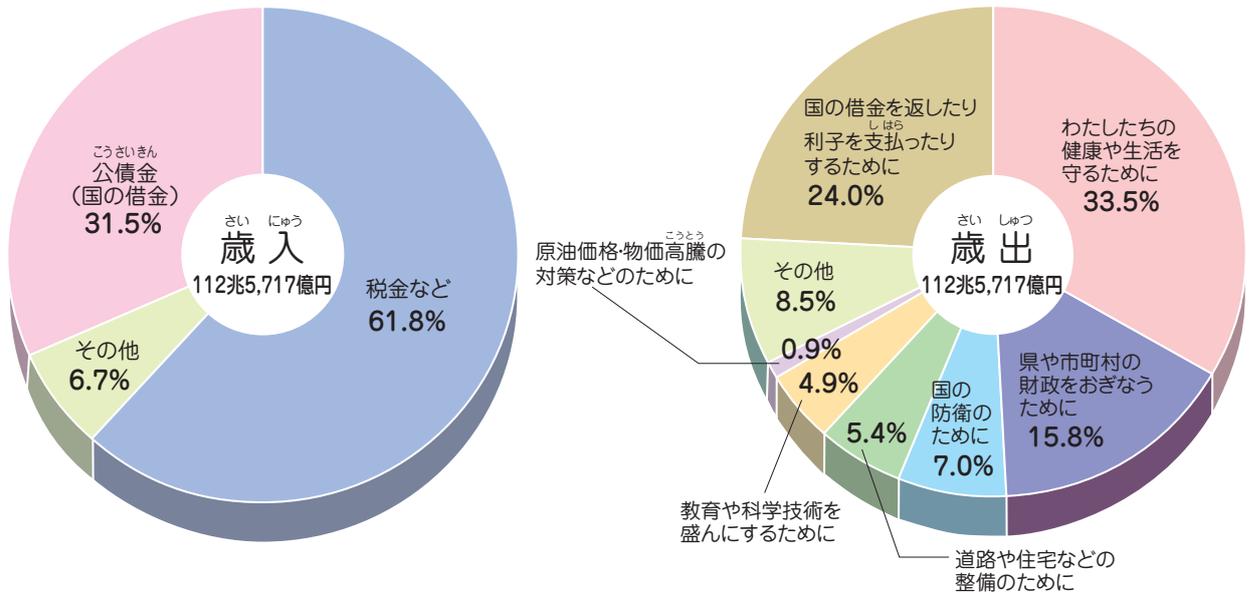
「予算」とは、国や県などが、1年間に入るお金（歳入）と使うお金（歳出）を、あらかじめ見積もって計算したものをいいます。

公債金（国債）ってなに？

「公債金（国債）」とは、国が借りて集めたお金のことで、つまり、借金ですので、それを返すためのお金や利子を支払うためのお金が予算の中に入ることになります。

国の予算

（令和6年度一般会計当初予算）



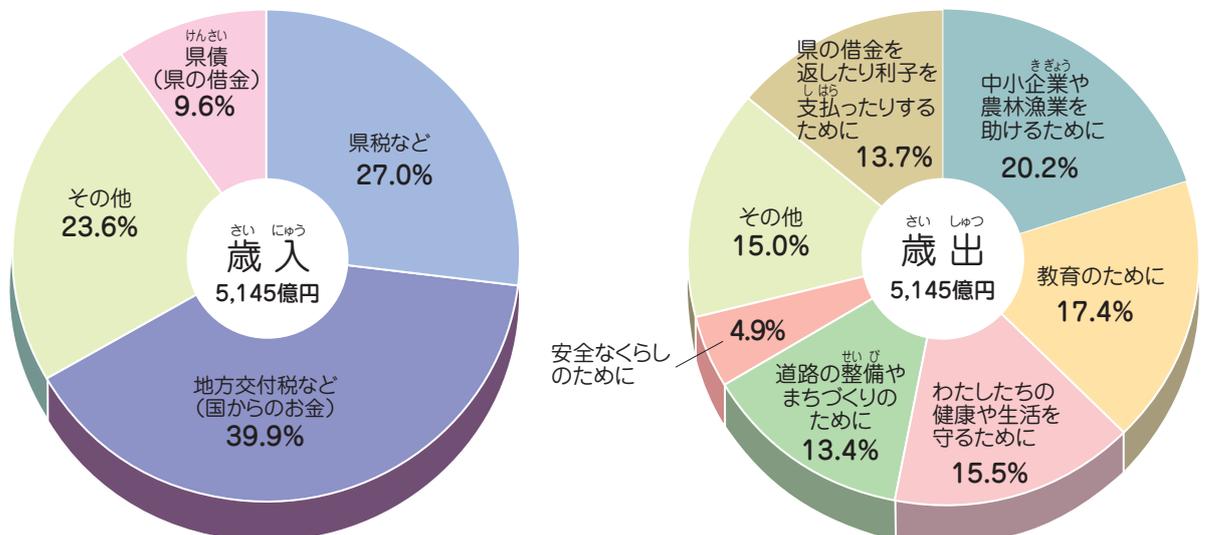
みんなの納めた税金の使い方は、国民（住民）が選挙で選んだ議員が集まる国会（地方議会）で話し合って決めるのね！

ということは、選挙で議員を選ぶことは大事なんだ。



山梨県の予算

（令和6年度一般会計当初予算）



（注）各構成項目の計数は単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

国や県、市町村の税金の使いみちを調べてみましょう。

国の税金の使いみち

国会で決められた国の予算は、わたしたち国民が、より豊かで安心して暮らせるために使われています。また、世界で生活に苦しむ国の人々に援助したり、宇宙開発などの明るい未来のためにも使われています。国では、国民のくらしのことのほか外国との交渉など、国のために必要な、はば広い仕事を行うために税金を使っています。

わたしたちの健康や生活を守るために



学校教育のために



災害の復旧のために



〔写真提供：防衛省ホームページ〕

科学技術の発展のために



〔写真提供：JAXA/NASA〕

海外支援のために



〔写真提供：JICA〕

税金は
日本国内だけでなく
世界の人々のためにも
役立っているのね。

裏表紙の二次元コードを
読み取ってみてね。



税金はいろいろなところに使われているんだね。

表紙の写真も見てみてね



地方の税金の使いみち

地方（県や市町村）が活動するためのお金は、みんなが地方に納めた税金（住民税など）や、国から交付されるお金などでまかなわれています。地方では、わたしたち住民の安全で快適なくらしのために、警察や消防、ごみの収集など生活に欠かせない身近なものに税金を使っています。

住民の安全を守るために



道路や橋などの整備のために



火災・災害から守るために



きれいな町にするために



山梨県の予算の使いみち

令和6年度の山梨県の予算は次のように使われています。

【民生費】

お年寄りや障害のある方への援助のために



県民一人あたり 約77,700円

【警察費】

県民の安全を守るために



県民一人あたり 約31,800円

【土木費】

道路や橋の建設や整備のために



県民一人あたり 約87,000円

【衛生費】

健康を守るための施設などのために



県民一人あたり 約23,100円

もし税金がなくなったら

国民や住民のために行う国や地方公共団体（県や市町村）の仕事には、「税金」が使われています。

もし税金がなくなったら…。

もし税金がなくなったら、どうなるのかな

生活で、なにか困ったことが起こるのかしら？



教室の窓が割れても、雨漏りがしても修理されないかもしれない。



教科書が有料になるかもしれない。



医療費が高くなり、病気の予防や治療が受けにくくなるかもしれない。



救急車が有料になるかもしれない。



図書館や美術館が建てられないかもしれない。



ゴミ収集車がこないかもしれない。

犯罪の取締りが行われなとりにしまいかもしれない。



火事がおきても消防車
がこないかもしれない。



税金のはたらき

わたしたちが納めた税金は、みんなの安全を守る仕事（警察・消防など）、みんなのくらしをより良くする仕事（道路の整備・ごみ収集など）、みんなのために役立つ活動（教育・医療・福祉・年金など）のために使われています。また、災害からの復旧のためにも使われています。

このように、税金は、社会を支えるために使われています。



そうですね。暮らしを支えるために正しく税金を納めることはもちろんのこと、税金の使われ方をしっかり考えることが大切ね。

これからは、みんなが
主役になるんだから。

税金って
ぼくたちにとっても
大切なんだね。

税金はわたしたちが生活
するために必要なことに
使われているのね。



納税の義務って？

日本国憲法では、税金を納めること（納税）が国民の義務と定められています。この「納税の義務」は、「子どもに普通教育を受けさせる義務」「勤労の義務」となると「国民の三大義務」の一つとされています。

【日本国憲法第30条より】
国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

